

【サステナビリティ行動規範】

第 1 版

2025.4.1

2025.7.1

株式会社三恵舎

<基本方針>

企業理念「三恵舎は顧客・協力会社・三恵舎、三者が共に恵まれ繁栄するよう、また人間社会全体が繁栄し続けるよう貢献してまいります」のもと、事業活動を通じて、サプライチェーンの皆さまとの連携を図り、持続可能な社会への貢献と企業価値の向上に取り組んでまいります。

<運用方法>

リスク委員会にて（四半期に1回）周知徹底・継続確認を行う

1. 会社情報

会社案内・ホームページにて情報を公開する。
事業内容・従業員数・第三者認証等

2. マネジメントシステム

「人権」・「労働」・「安全衛生」・「環境」・「倫理」

①人権について

<方針>

人権の保護に関する国際的なルールを遵守し、全ての人の人権を尊重し、多様性を相互に認め合うとともに、企業活動に関わる全ての人が心身ともに健全で安全・安心かつ働きやすい、適切な労働環境の構築を目指す。

- (1) 宗教、国籍、性別、身体的特徴、年齢等を理由とした不当な差別や強制的労働、児童労働等を行わない。
- (2) 身体的、もしくは精神的であるかを問わず、性的ハラスメント、パワーハラスメントを含む、あらゆる形態のハラスメントを認めない。
また、職場におけるあらゆる差別的言動や、嫌がらせにより、就業環境を害するような言動を認めない。
- (3) 労使関係における従業員の結社の自由及び団体交渉権を尊重する。

法務省発行の「ビジネスと人権」を基に「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進を継続的に図り、適切な労働環境の整備などを通じて、企業としての社会的責任を果たして参ります。
お取引先の皆様にも本趣旨をご理解いただき、支持いただけることを期待します。

②労働について

<方針>

労働関連の法令及び社内諸規則、国際的なルール等を遵守し、相互理解を深め、必要な対策を講じ、従業員及び顧客満足を向上させる。

- (1) 労働法令を遵守し、適正な労働条件・賃金及び労働環境の整備に努め、従業員の生活の安定・向上を図る。
- (2) 業務上必要な教育・訓練等を施し、社員の自己啓発・能力開発を推進し、知識・スキルの向上に努め、個と組織がともに成長し、顧客への提供価値を高め続ける。

法規制等の情報収集を定期的に行い、適切な雇用管理の維持継続に努めます。日本語以外の言語が必要な場合は厚生労働省の多言語用語集を活用します。

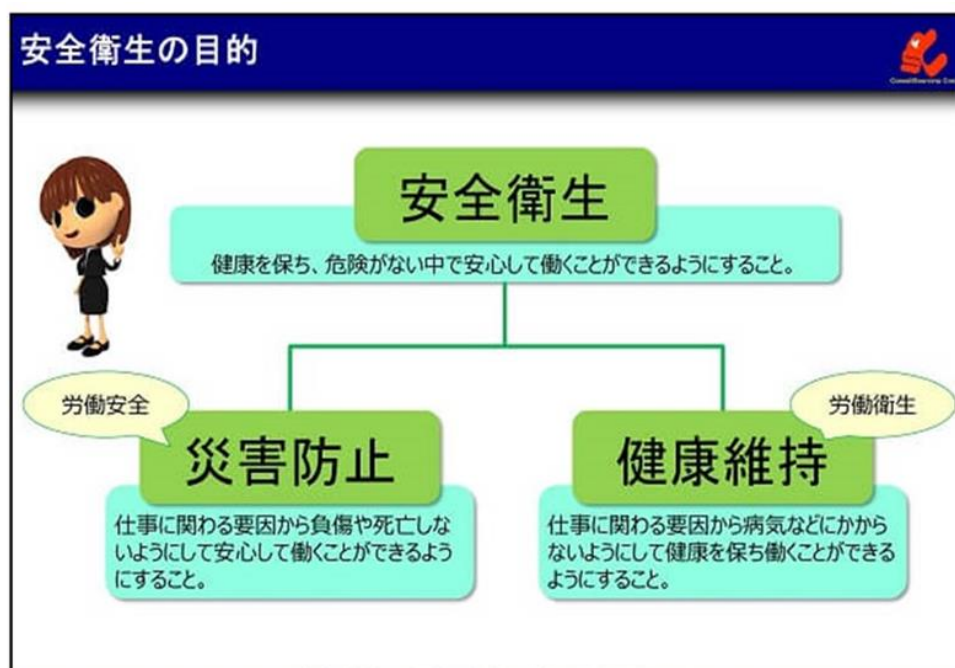
別紙 《参考・確認等》

- I. 法規制・・・デジタル庁の運営ポータルサイト（四半期ごとに確認）
- II. 言語について・・・厚生労働省 多言語用語集
- III. 責任ある企業行動に関する通報窓口・・・株式会社三恵舎 E-mail

③安全衛生について

<方針>

従業員の労働安全・労働衛生を一番に考え、働きやすい職場環境の確保、労働災害防止の徹底・実践を図る。



- (1) 職場の労働安全衛生に関する法令、社内諸規則、その他の要求事項を遵守し、従業員の健康と安全を確保する。
- (2) 安全衛生教育・訓練を実施し、リスク意識の向上を図り、安全な作業方法の理解を深め、労働災害の防止を徹底・実践する。

毎月1回安全衛生委員会において労使意見交換し、リスクアセスメント対策を講じ、労働安全衛生に関する情報を周知します。

別紙 《参考・確認等》

IV. 安全・衛生…厚生労働省の運営ポータルサイト

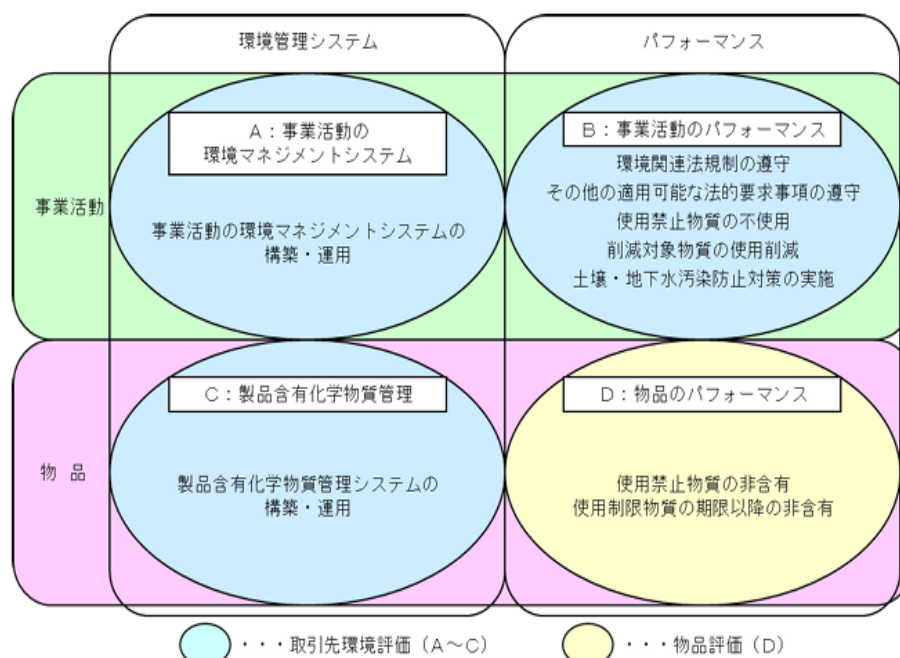
④環境について

<方針>

あらゆる事業活動の中で環境負荷の低減を図り、自然・社会にやさしく地球環境に配慮したものづくりに取り組み、経済の発展と地球環境との調和に貢献する。

サプライチェーンを意識し「法規制の遵守継続」を図る。

- (1) 環境に関連した法規制を遵守し、環境化学物質管理を徹底し、環境の保護と改善に取り組む。
- (2) 生産活動による環境へ与える影響を最小限にするよう努力する。
- (3) 全従業員の環境意識向上に努め、工場全体で継続的な環境改善活動を行い、汚染予防活動に努める。
- (4) 地域社会とのコミュニケーションを大切にすると共に、地域における環境保護に関する活動に積極的に協力する。



- * サプライヤーへの周知方法としては、サプライヤーへの監査（現地又は書面）を行い維持継続を図る。

顧客要求（メーカ）の基準書及びアーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）の基準に従い国際的な化学物質管理についての要求変化への的確かつ迅速な対応を実施します。

⑤倫理について

<方針>

各国や地域の法制度、規則及び国際規範、社会倫理を厳格に遵守し、公平・公正で健全な企業活動、顧客要求（メーカ）の規範を基に行動実践を行い、社会から信頼される企業を目指す。

- (1) 企業として信頼されるように「誠実」（インテグリティ）な行動実践
- (2) あらゆる種類の贈収賄・腐敗運動・恐喝・横領等を一切行わない
- (3) 賄賂・不適切な利益を得る行動を行わない
- (4) 反社会的勢力及び団体とは取引・関係を一切持たない
- (5) 紛争鉱物に関する経済協力開発機構（OECD）のガイダンスに従い、サプライヤー・業界団体とともに武装勢力の資金源の遮断・人権侵害の防止に努めます
- (6) マネジメントシステムに関わる活動・財務状況の開示を行う
- (7) サプライチェーンにおける記録の改ざん・虚偽は絶対に行わない
- (8) ハラスメント基本方針を遵守し、セミナー、動画等にて教育を実践

企業倫理は会社を支える基盤であり、従業員のみならずサプライチェーンを含め、高い倫理観を持って、持続可能な社会の発展に向けて行動・実践して参ります。

別紙 《参考・確認等》

V. ハラスメント動画・・・厚生労働省 明るい職場応援団

3. サプライーマネジメントについて

- ・ 鉱物調査の実践
- ・ 顧客要求の行動規範を理解し、サプライヤーへの周知及び同意を図る

<運用方法>

サプライヤーへ監査を行い現状のリスクを把握し、維持継続を図る
（現地監査又は書面監査）

鉱物調査については、顧客要求時即時調査を行う

別紙 《参考・確認等》

I. 法規制・・・デジタル庁の運営ポータルサイト（四半期ごとに確認）

[e-Gov法令検索](#)

☒ 憲法 ☒ 法律 ☒ 政令 ☒ 勅令 ☒ 府省令 ☒ 規則

II. 言語について・・・厚生労働省 多言語用語集

[多言語用語集 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

III. 責任ある企業行動に関する通報窓口・・・株式会社三恵舎 E-mail

株式会社三恵舎 通報窓口 [E-mail : info@sankeisha-ltd.com](mailto:info@sankeisha-ltd.com)

IV. 安全・衛生・・・厚生労働省の運営ポータルサイト

[安全・衛生 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

V. ハラスメント・・・厚生労働省 明るい職場応援団

[動画で学ぶハラスメント](#)